

土木遺産を未来へつなぐ顕彰支援事業

土木・環境しなの技術支援センター

I 土木遺産の顕彰とは（第26回事業から第27回事業へ）

長野県内には、松本市の牛伏川の砂防施設として整備された「階段工」、激流の天竜川を一跨ぎする建設時に東洋一とされた中川村の坂戸橋（いずれも重要文化財指定）をはじめ、各地に多くの土木遺産があります。それらは、現役の土木施設として、地域を支え、自然災害から住民の生命と生活を守っています。

このような土木遺産を将来へ引き継ぐため、管理者等が文化財として顕彰していくことを支援する事業を第26回研究助成事業から継続して実施しました。

第27回事業では、前年度計画したが、コロナ感染症対策上実施を延期せざるをえなかった行政関係者等を対象とした研修会の開催、久米路橋などに続く、具体的な顕彰支援対象施設の土木遺産文化財登録を促進する取り組みを実施してきました。

本報告はその概要をまとめています。

II 研修会「地域を支えた近代遺産の保存と活用を目指して」を県教委、県建設部と共催で開催

土木遺産の顕彰への理解を広め、登録を促進するために次の取り組みを実施した。



あいさつする小西理事長



講演する文化庁の北河大次郎主任文化財調査官



事例発表 □丸山技師（左） □秋山技師（右）

(1) 研修会の実施

① 研修内容

- ・「土木建造物の文化財の事例と登録等の意義」文化庁主任文化財調査官 北河大次郎氏
- ・長野県建設部職員による登録事例の発表 「久米路橋」「牛伏川砂防施設など」
- ・県教育委員会からの登録事務の説明など

②研修会の実施方法等

- ・会場参加と Zoom によるオンライン参加を同時に行うハイブリット型研修会として実施し、コロナ対策に配慮した。
- ・研修会の参加者は、市町村の文化財担当職員、県の建設関係職員を中心としたが、民間の建設コンサルタント会社の技術者にも参加をしていただいた。

参加者全体で 約 90 名 会場参加約 40 名
WEB 参加（申込者）約 50 名

(2) 文化財登録実務を支援するガイドブックの作成と活用

今後の取り組みに参考となる資料、県内の土木遺産リストなどをふくめたガイドブックを 26 回事業で作成し、研修会のテキストとして活用した。

また、県内の全ての市町村（文化財部局）や建設関係機関等へ配付した。

なお、26 回事業作成分（200 部）が、すべて配布されてしまったため、27 回事業畝追補版を作成し、今後の土木遺産の周知や顕彰活動に役立てていく。

(3) 現地調査の実施

具体的な登録を進めるため、土木遺産の現地調査を文化庁調査官の参加を得て実施した。

また、長野県教育委員会と連携して、地元市町村の文化財担当者、施設管理者の担当職員にも参加をしていただき、現地で具体的な内容や遺産の現状などを確認した。

実施市町村

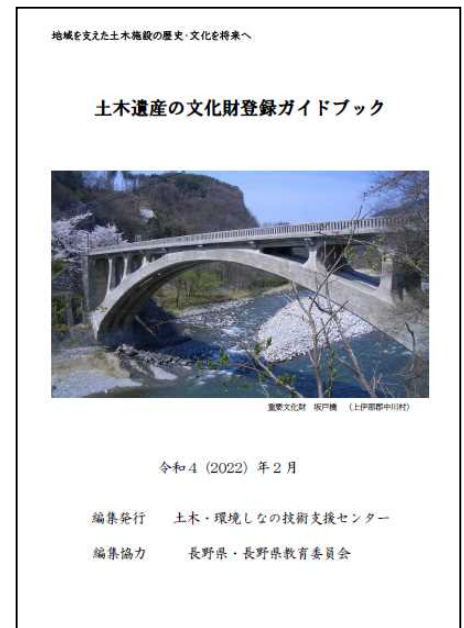
- ・上田市 りんどう橋、千曲川橋梁等
- ・東御市 羽毛山堤防
- ・佐久市 中津橋
- ・佐久穂町 栄橋



佐久穂町の栄橋（鉄筋コンクリートローゼ橋）

現地では、遺産として評価される点の説明と確認、文化庁調査官との質疑などを行った。特に施設管理者に対しては、「登録有形文化財」については、管理者への負担が少なく、補修等の制限もないなどについて指導助言を受けた。

今回の調査施設から、具体的に登録に向けた作業を進められるように今後取り組んでいきたい。



Ⅲ 土木遺産の顕彰事例（文化財指定）

1 登録有形文化財となった久米路橋のPR支援

県歌信濃の国に登場する「久米路橋」。

昭和8年に建設された現在の久米路橋は、鉄筋コンクリートアーチ橋で、設計者は重要文化財となった坂戸橋とおなじ、棚谷與市である。

その特徴は景勝地にふさわしく、柱等に曲線的な配慮を施し、アーチ桁の側部に「鉄平石」が装飾として張られ、現在もみることができる全国での希少の事例である。

久米路橋の歴史

- ①明治初期に基本構造は別橋
- ②木造ハナラス(明治)
- ③木造吊り橋(明治-大正)
- ④現在の橋(開通式)

国登録有形文化財
土木遺産 久米路橋

景勝地を意識したデザイン

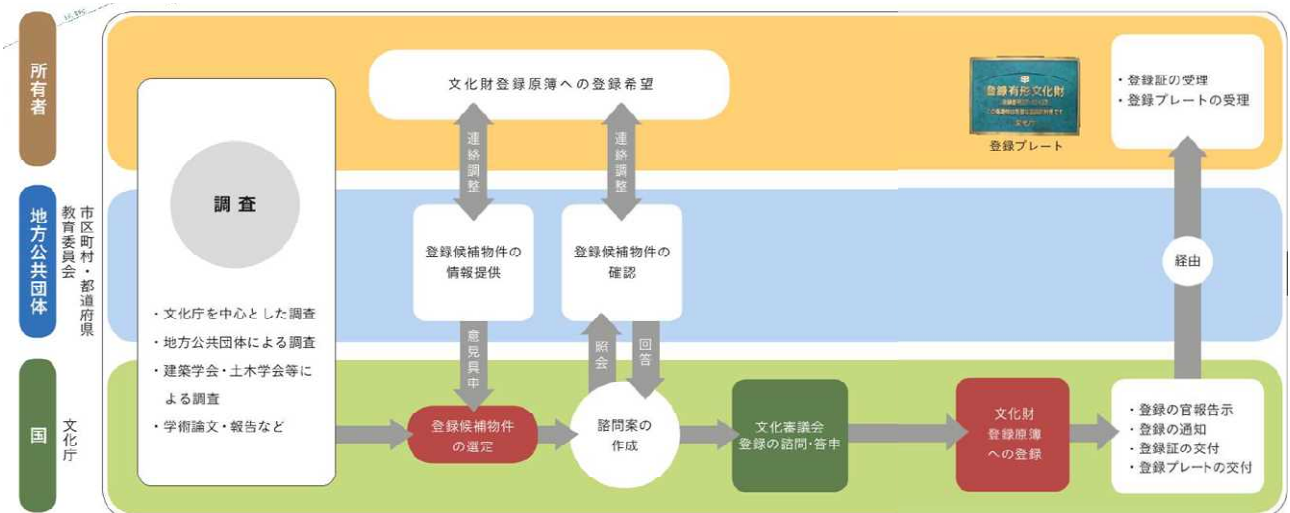
- 1 溪谷になじむアーチ橋
- 2 部材に変化をもたせ、単調さを避けたデザイン (重要文化財 坂戸橋と同じ)
- 3 桁側面のコンクリートに高級資材である鉄平石を貼る (全国に他に例をみない)

このことが評価され、2021年度に国有形文化財に登録された。また、長野県建設部では、この登録を機会に、橋の補修、特に装飾の鉄平石の復元工事を実施した。

そこで、久米路橋の文化財的、技術的な価値をPRし、土木遺産としての顕彰を支援するため、パンフレットを作成し、近隣の道の駅での配布、関係窓口での配布を進めていく。

2 りんどう橋の登録有形文化財指定にむけての評価支援

建造物の文化財登録を進めていく手順は次の通りである。



土木遺産の文化財登録をすすめるためには、事前の調査により、土木遺産に対する評価を作成していくことが求められる。

その内容としては、その遺産を対象とした論文などの資料の収集と、学術的な調査にもとづく、文化財

としてふさわしい評価をまとめることとされている。

今回、現地調査をふまえ、具体的に顕彰を支援する事例として「りんどう橋」を選択し、その評価支援の報告書を作成した。

りんどう橋は、上田市丸子地域にある橋梁で、特異な経歴をもった橋梁である。

- ・りんどう橋は、明治時代に輸入されたピン結合の組み立て式トラス橋梁を再生した橋である。
- ・過去に鉄道橋、道路橋として使われ、災害により撤去されたものを関係者の努力により、保存されて、活用した橋梁である。
- ・その再生にあたり、地域住民や地元行政機関の職員が復元を提案した希少な取り組み事例である。

このような特徴や経歴、技術的特徴をまとめ、新しく加わった桁橋と共に、有形文化財として登録を目指す取り組みとなっている。

今回の報告書作成にあたっては、当時この橋の再生復元に関わった橋梁会社の技術者木下潔氏、再生部分を含めた新しい橋のデザインを提唱した早稲田大学佐々木葉教授の全面的な協力をいただき、まとめることができた。報告書は、管理者であり、文化財登録を担当する上田市や関係者へ寄贈する。



3 橋の劣化調査、補修工事への協力（長野県建設部）

長野県建設部では、橋梁の補修点検などを進めるなかで、文化財的な価値のある橋梁への配慮を取り組んでいる。当センターでは、文化財的評価への配慮や技術的な提言など、県の取り組みに協力を行っている。今回、関わった協力事例は

- ①RC ローゼ姫川橋の調査検討（大町建設事務所）
- ②久米路橋の補修工事（長野建設事務所）



写真 姫川橋現地調査



写真 室内での検討会議（小西理事長出席）

なお、関西電力からは、重要文化財柿其水路橋の補修工事への協力を依頼されたため、調査を行った。

※ その他関連して牛伏川の案内活動、信大農学部、長野高専の現場授業支援などに取り組んだ。